

第 69 回倫理委員会議事要旨（2021 年 7 月 12 日）

I 日時：

2021 年 7 月 12 日（月）15:00～17:00

II 場所：

オンライン会議

III 出席者：

○ 倫理委員会委員

（五十音順・敬称略）※印は本会の会員以外（特定社員を含む。）の委員を示す。

高濱滋（委員長）、樋口誠之（副委員長）、山田雅弘（副委員長）、石塚雅博、小貫裕文、高田篤、林隆敏（※）、林祐樹（※）、武藤智帆、福川裕徳オブザーバー

○ 日本公認会計士協会

手塚正彦（会長）、小倉加奈子（副会長）

IV 議事要旨：

◆ 協議事項

1. 倫理規則の改正について（再構成対応）

担当副委員長から、再構成版の国際会計士倫理基準審議会（以下「IESBA」という。）の倫理規程を踏まえた倫理規則の改正案について、6月29日に開催された第1回倫理委員会有識者懇談会（準備会合）の報告を含め、改正スケジュールや個別論点の説明がなされ、その後、意見交換が行われた。

【主なご意見】

- 「客観性」などの文言について、品質管理基準委員会報告書等との整合を図ることを念頭に置いているようであるが、倫理規則の方が大きく重たいため、倫理規則の直すべきところを直し、それに合わせて他の報告書等も直すような姿勢があった方がよいと考える。
- 「不当なプレッシャーを受ける阻害要因」については、以前から違和感があったため、「不当なプレッシャーという阻害要因」とすることに賛成である。
- 「professional accountants in business」（以下「PAIB」という。）の訳に関し、「in business」について説明があるとよいとのコメントが有識者懇談会メンバーからあるが、IESBAのハンドブックでは、本文前の「How to use」に「PAIB」の例示が記載されているた

め、参考情報として倫理規則に含めることがよいと考える。

(ご意見への対応)

いただいたご意見を踏まえ、対応を検討していく旨を回答した。

- 報酬の新規定が導入されることにより影響を受けるのは中小規模の会計事務所等であると考えられるが、納得は得られているのか。
- 議論のスケジュール感については、基本的に全て 2023 年 4 月に揃えて行う方向で進めることが望ましいと考える。

(ご意見への対応)

当協会としては IESBA の公開草案に対して反対の意見を表明しているが、IESBA で確定され、導入が求められることになったため、導入に向けてしっかりと説明をして対応していく旨を回答した。また、報酬及び非保証業務の適用時期については、規定内容を改めてご説明した上で、ご議論いただく機会を設けたい旨を回答した。

◆ 報告事項

1. IESBA 会議報告（6月）について

担当副委員長から、6月に開催された IESBA 会議について説明がなされた。

2. 最近の会員からの職業倫理相談状況

担当副委員長から、最近の会員からの職業倫理相談状況について説明がなされた。

以 上

お問合せ先

日本公認会計士協会 業務本部

倫理グループ

E-mail : rinri@sec.jicpa.or.jp